

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

### 太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月2日（金）午前9時30分

2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階

3. 出席委員 (14人)

会長	14番	吉田 俊章
委員	1番	川崎 豊洋
	2番	坂口 登
	3番	石島 直
	4番	水田武次郎
	5番	鬼石 輝彦
	6番	小道 忠雄
	7番	辻 松朗
	8番	木下 敏恵
	9番	小川 龍也
	10番	堀 勝郎
	11番	永渕久留美
	12番	中尾 昭一
	13番	永石 研弘

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議案第 161号 農地法第3条の規定による許可申請審議について

議案第 162号 農地法第5条の規定による許可申請審議について

議案第 163号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 永石 弘之伸

農地係長 中川 博文

主 査 西村 壽真

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から平成29年度第37回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それではさっそく審議に入りたいと思います。それでは議事録署名者ですが9番の小川委員と10番の堀委員さんよろしくお願ひします。</p> <p>本日の提出議案は161号が1件、162号が3件、163号が1件となっています。</p> <p>それでは議案第161号農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>1番事務局説明をお願いします。</p> <p>(1番事務局説明)</p>
事務局	<p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>鬼石委員調査報告をお願いします。</p>
鬼石委員	<p>地目は田となっていますが、実際は畑として使われています。譲渡しがもうできないとの事で、お願いしたいとの事でした。</p>
議長	<p>坂口委員、よろしくお願ひします</p>
坂口委員	<p>鬼石委員の報告のとおりです、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは1番について異議ご意見ございませんか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
議長	<p>それでは1番原案通り決定したいと思います。</p>
議長	<p>それでは議案第162号。農地法第5条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並び</p>

事務局	<p>に意見を求めます。 1 番事務局説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>鬼石委員、調査報告をお願いします。</p>
鬼石委員	<p>今後、資材置場として利用していきたいと考えているとの事でした。</p>
議長	<p>坂口委員、調査報告をお願いします。</p>
坂口委員	<p>事務局、この土地はこのために分筆したの？ (事務局：もともとこのように土地が分れていて、このために分筆したわけではないと回答) この土地はもともと横の田と同じになっていて、当初田として利用されていて、途中で埋め立てて畑として使われていたので、私は一体の土地になっていると認識してました。</p>
議長	<p>それでは1 番につきまして、ご異議ご意見ございませんか。</p>
水田委員	<p>H 鋼の資材置場との事ですが、ここは入っていただけるのですか？</p>
鬼石委員	<p>入っていただけます。ここは大丈夫ですよ。</p>
水田委員	<p>私が言いたいのは、ここが学校の目の前で道かかりがあまりにも良すぎるから、将来の転用案件で購入するのではないかという事です。土地転がしにならないかという事です。</p>
議長	<p>この案件で、こういう計画を持ってという事で申請が挙げられていて、それに対して審査を行うもので、将来の話をしている訳ではありませんから。</p>
議長	<p>それでは、今回は反対の方もおられると思いますので、挙手にて採決を取りたいと思います。 賛成の方、挙手をお願いします。 &lt;挙手多数&gt;</p>

議長	<p>それでは許可相当と認め、意見書を付けて県に送付したいと思います。</p> <p>続きまして、2番事務局説明をお願いします</p>
事務局	(事務局説明)
議長	堀委員、調査報告をお願いします。
堀委員	<p>現地の確認を行いました、後ろの方が結構な荒廃地でどうするかという話になりましたが、いろいろ検討をしたところ、ここが一番良かったという事で、お願いしますとの事でした。</p>
議長	<p>坂口委員、お願いします。</p> <p>堀委員の報告のとおりです。</p>
議長	<p>それでは1番について異議ご意見ございませんか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
議長	<p>それでは1番原案通り許可相当と認め、意見書を付けて県に送付したいと思います。</p> <p>それでは3番、事務局説明願います。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	小川委員、調査報告願います。
小川委員	<p>譲受人は独立して板金屋をされてますが、自宅は住宅地の奥で、トラックを入れるのにもままならない状態で、ずっと探していました。それで、農業委員会事務局にも相談をしていましたが、自宅周辺は1種農地で転用は無理という事で土地を探されていました。</p> <p>譲渡人とは親戚という事で、今回の話となっています。</p>
議長	永石委員、調査報告をお願いします。

永石委員	小川委員の報告のとおりです。よろしくお願いします。
議長	<p>それでは1番について異議ご意見ございませんか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
議長	<p>それでは3番原案通り許可相当と認め、意見書を付けて県に送付したいと思います。</p> <p>それでは議案163号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法による賃借権及び使用貸借権設定について、審議並びに意見を求めます。</p>
事務局	<p>1番事務局説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>「以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
事務局 議長	<p>補足説明をさせていただきます。</p> <p>今回の再使用貸借権について、10年前に農業者年金受給の為に親子間で貸し借りをを行い、再度設定を行うという事です。</p> <p>事務局の方で確認を行いましたが、みかんをきちんと作っておられました、親子間の再設定なので、農業委員の確認については省略させて頂きたいと思います。</p>
議長	<p>それでは何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
議長	<p>異議なしという事で、原案通り決定したいと思います。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。</p>
議長	<p>事務局何かありますでしょうか。</p>

事務局	<p>その他の項として、許可不要届が3件でております。どちらも携帯電話の基地局に関する事です。</p> <p>後日農振除外の件でてきますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>続いてあっせん申し出が1件出ておひます。</p> <p>これにつきましては、地図を付けておひますが、現況はみかん畑です。お父さんが作られてましたが、亡くなられたのでお願ひしたいともおひます。</p> <p>2人お願ひしたいのですが、地区の担当の2名（石島・永石）でよろしいでしょうか。</p> <p>6月中にあっせん調整委員会を開きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それではよろしくお願ひします。</p> <p>そのほか委員さんの方で、何か発言はありますか。</p> <p>（発言なし）</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第37回総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

平成29年 6月 2日

議 長 吉 田 俊 章

議事録署名者 小 川 龍 也

議事録署名者 堀 勝 郎